

学 校 評 価 報 告 書

I 実施時期

1 自己評価

第 1 回 令和 7 年 7 月 1 8 日に実施

第 2 回 令和 7 年 1 2 月 1 9 日に実施

(Google foam で実施)

2 学校関係者評価

令和 8 年 2 月 2 0 日配布

令和 8 年 2 月 2 0 日 学校関係者評価委員会開催

関係者評価を 2 月下旬までに回答

学校関係者評価委員会は年間 5 回実施

II 実施内容

1 自己評価

- ・学校の職員が自己評価を実施し、企画委員会、校内分掌組織において評価内容を検討し来年度への教育課程の見直しを行った。教職員自己評価（33 項目）

※生徒・保護者アンケート

- ・年に 1 回（1 2 月）教育活動の実態把握のため生徒には Google forms で、保護者も Google forms を利用してアンケート調査を行った。生徒（22 項目）保護者（18 項目）

2 学校関係者評価

- ・学校運営協議会委員を学校関係者評価委員に任命し学校関係者評価を行った。学校職員の自己評価を基に生徒・保護者アンケートの結果を参考にして協議を行い、学校関係者評価（12 項目）を実施した。学校関係者評価の結果を基に 3 月に来年度の重点目標をさらに協議する。

III 公表方法及び対象

1 学校関係者評価委員対象

- ・文書で学校職員の自己評価、生徒・保護者アンケートについて公表し意見を求めた。
- ・3 月の学校関係者評価委員会で今年度のまとめと来年度の課題（重点目標）を協議する。

2 保護者・地域（閲覧者）対象

- ・学校ホームページに掲載した。

IV 成果と課題

1 いじめの認知について

※昨年度に比べて認知件数が増加している。（積極的な認知の向上）

（令和 6 年度 19 件→令和 7 年度 57 件）

（1）積極的な認知

①保護者や生徒の訴えがあった事案を迅速に調べ、早い段階で認知を行っている。

②生徒指導委員会（週 1 回 いじめ対策会議を兼ねる）での情報共有と対応策

を確認している。

③管理職への報告体制を徹底している。

・生徒指導委員会報告にいじめの発生事案、解消事案を掲載している。

④いじめ重大事態が発生した。

(2) 被害者の生徒を守る組織作り

①生徒指導委員会での対応をしている。

②相談室、養護教諭と連携した相談体制を確立している。

③心配な授業はアッピー・スマイル・サポーターの見届けをしている。

④心配な授業は教員での授業の巡回を実施している。(暴言等の確認)

⑤生徒への聞き取り等を複数の教員で行っている。

⑥校長講話や学校だよりでのいじめ問題解決のための啓発を行っている。

⑦校長室から(校長室通信)により教職員への指導資料の情報提供をしている。

⑧上尾市子供いじめ防止サミットへ参加した。

・生徒会を中心に報告会を行った。

・来年度も今年度に引き続き「なかよしの木」の取組を行う。

⑨サポートルーム(S S R)の設置により不安な生徒の居場所づくりを行った。

(3) 今後の課題と対応

①生徒主体のいじめ問題を考える取組を実施する。

・生徒会役員と校長の懇談会を実施する。(月1回程度)

・生徒主体による委員会の自治的な活動の強化を行う。

②関係機関(警察)との連携を密にする。(いじめ防止基本方針の改定)

③いじめ重大事態になることを想定した情報の保存を徹底する。

④段階に応じた生徒の居場所づくりの更なる充実を行う。

2 個別最適な学びについて

(1) タブレット端末の利用について

①授業内での活用について。

・授業の中でタブレット端末を用いている教員が多いが、活用について教職員に引き続き研修が必要である。

②ネットリテラシーの指導

・ネットリテラシーについて「活用について」啓発文書を配布した。

③今後の課題と対応

・chrome bookの日常的な持ち帰りを行う。

(持ち帰りの約束事項の周知について整理する)

・様々な機能面について教員の理解を行う。

(2) 小・中一貫教育に伴う道徳課題研究について

①小・中学校の授業見学会を実施した。

②小・中学校で目指す児童・生徒像を統一した。

③夏季休業中に小中学校の合同研修会を実施した。

④年間を通して小中一貫教育の担当者の打ち合わせを行った。

・各部会 ・主幹教諭 ・教務主任 ・各研究部長

(3) 授業力の向上について

①校長・教頭による授業見学と指導を行った。

・教頭は年に2回すべての教員の授業を参観し指導を行った。

- ・校長は機会を見つけ授業参観し、授業力向上の情報提供（校長室から）を発信した。

②研究授業の実施を行った。

- ・学校訪問を利用して各教科で授業研究会を実施した。
- ・委嘱校の授業参観に出張させ、授業力の向上を行った。

③適切な評価と支援を実施するよう指導した。

- ・評価規準に基づき適切な評価を実施し、基準に達しない生徒への支援を行うように職員に徹底した。
- ・机間指導の徹底

④教職員授業改善シートを実施した。（年 2 回）

- ・教職員が自己の授業を振り返る機会を設けた。

⑤根拠を持って生徒が話し合い活動を行うことについては向上が見られる。

- ・2 学期に重点的に取組を行った。

（４）今後の課題と対応

①タブレット端末の日常的な持ち帰り指導を行う。

②ネットリテラシーの指導の充実を図る。

③評価規準の見直し。（シラバスの改定を今年度中に行う）

④対話的な学びの推進。（根拠を持って発言をする指導を徹底する）

- ・協働的な学びの推進をさらに進める。
- ・課題を生徒がを見つけ、自らの力で課題を解決する授業の推進を行う。

３ 生徒の安全指導について

（１）自転車の事故防止について

- ①大会や練習試合においての顧問等からの注意喚起している。
- ②長期休業日前の生徒、保護者向け通知による周知徹底している。
- ③学校だよりで注意喚起を行っている。

（２）「ヘルメットの着用」について

- ①大会時における文書の中にヘルメット着用を記入している。
- ②練習試合時の移動にヘルメット着用を義務付けている。

（３）非常時の安全訓練について

- ①避難訓練を様々な条件で行っている。
- ②不審者侵入の訓練を行った。
 - ・不審者（ナイフを持った不審者）の侵入を想定し、連絡体制の訓練を行った。

（４）今後の課題と対応

- ①委員会や生徒会を中心とした学区内危険箇所マップの作成。
 - ・生徒が自主的に学区内の危険箇所を考える活動の実施。
- ②学校以外での自転車乗車時のヘルメット着用の啓発。
- ③昇降口等の施錠について検討していく。
- ④自転車通学許可要件の検討を行う。（許可距離の見直し）

４ 感染症対策について

（１）集会や行事について

- ①換気を徹底し、全校集会等は状況を見て実施した。
 - ・インフルエンザの罹患者が多かった。

②感染症の罹患率を常に把握し対応した。（学校医との連携）

（２）現在の学校対応

- ①換気を徹底している。
- ②感染者が多い場合は前向き給食を実施している。
- ③教室内のマスク着用は個人の判断で行っている。
- ④健康観察を徹底し、体調不良の場合は登校を控える指導を徹底している。
（学校から通知文を発出した）
- ⑤冬季に室内のウインドブレーカーを着用させた。
- ⑥校内に加湿器を設置した。

（３）その他

- ①学校行事の適切な実施について。
 - ・体育祭は平日に実施し、保護者参観を行った。（１０月１７日）
 - ・合唱祭は平日に実施し、保護者公開を行った。（１１月５日）
 - ・修学旅行、宿泊体験学習、職業体験を実施した。

宿泊体験学習	１年	長瀬	５月２８日～２９日
職業体験	２年	市内	６月５日～６日
校外学習	２年	東京都内	１月３０日（中止）
修学旅行	３年	奈良・京都	６月２６日～２８日
 - ・水泳授業を民間プールで実施した。
（スケジュールの調整が難しかった）

（４）今後の課題と対応

- ①感染症対策を行い、流行時の学校行事について対策を講じる。
特に民間プールで実施する時の感染状況の確認を行う。
- ②感染症対策（新型コロナウイルス以外）の確認を行う。

５ 総合的な不登校・いじめ対策について

（１）学校の対策について

- ①サポート委員会を開催している（週１回）。
 - ・管理職、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、相談員、養護教諭、ＳＣをメンバーにして情報共有と対策会議を実施している。
- ②相談室による支援について。
 - ・相談室を午前中に相談室登校の場所として開放している。
 - ・相談室利用方法と相談室登校の要件を整備した。
- ③スクール・カウンセラーによる指導の連携について。
 - ・本人の特性を理解し、特性に応じた支援体制を行う。
 - ・医療機関へ繋げる第一歩として支援する。
 - ・教職員への個別の支援が必要な生徒への研修会を行った。
- ④個別支援ルームの活用。（サポートルーム）
 - ・個別支援ルームをつくり、個別指導等を行っている。
学年ごとのレインボールームから学校として教員の観察ができるサポートルームの設置を行った。

（２）小・中学校間の連携について

- ①小学校、中学校の教員の授業交流を行った。
 - ・教員が小学校、中学校の相互に授業見学を行った。

- ・気になる点は情報共有を行い連携に生かした。
- ・夏季休業中にオンラインによる教員の話し合いを行った。
- ・今後目指す生徒像（児童像）を設定した。
- ・小中一貫教育グランドデザインを定めた。（令和 8 年度公開）
- ②さわやか相談員の小学校勤務について。
 - ・相談員の小学校勤務により相談を行いながら情報提供を受ける。
- ③養護教諭による情報連携について。
 - ・養護教諭間で連携を図り生徒の情報共有を行っている。
- ④小・中連携教員の小学校兼務について。
 - ・授業や生活面の指導を連携するため週 1 回学区内小学校を訪問し授業に参加している。

（３）地域との連携について

- ①地域連携の課題について。
 - ・地域の民生・児童委員、主任児童委員等の連携会議の必要性がある。
（学校で家庭訪問を行っても会えない家庭の情報共有の協力依頼を実施したい。）
- ②地域へのボランティア派遣について
 - ・調査書の変更により学校ボランティアの希望者の変動が心配である。

（４）関係機関との連携

- ①子ども家庭保健課との連携について。
 - ・経済的に困難な生徒や家庭的に問題のある生徒との情報共有と支援を依頼している。
 - ・支援が必要な家庭については積極的に情報共有をしている。
- ②児童相談所との連携について。
 - ・保護者の課題の場合は児童相談所に情報提供を行っている。
 - ・児童相談所からの依頼に基づき情報提供を行っている。
- ③上尾市教育センターとの連携について。
 - ・ＳＳＷ（スクール・ソーシャル・ワーカー）が家庭訪問をしている。
 - ・上尾市適応指導教室へ通級している生徒がいる。（大谷サテライト）
- ④外部組織との連携について。
 - ・フリースクール等の機関へ通学している生徒が増加している。
（学校としては、学習内容を把握し、要録上は出席で扱っている）
 - ・ＳＤＧｓを通じて様々な外部団体との連携を行った。

（５）今後の課題と対応

- ①医療機関との連携が必要な場合の適切な医療機関の紹介について。
 - ・精神医療センターは 3 か月か半年待ちになる。
 - ・中学生が受診する医療機関が少ない。
- ②相談室登校の在り方について。
 - ・相談室は現在、午後の時間は保護者や生徒の面談に対応している。
（保護者によってはなぜ 1 日対応しないのかとのクレームがあり、教育委員会への問い合わせが来ているが本来の用務は相談業務である）
- ③不登校について。
 - ・文部科学省は平成 3 1 年度通知により不登校の問題という言葉を削除した。

不登校を問題として捉えるのではなく適切な支援（居場所づくり）が必要であると回答しており、これを受け学校では外部機関との連携が進んでいる。

④保護者への連絡や支援について。

- ・保護者の連絡や家庭訪問が夜間となり教員の勤務時間の超過に繋がっている。すべてのことを教員が行うことは難しくなっている。
- ・不登校生徒、保護者への対応について教員への指導を行った。

⑤学校公開の実施について

- ・懇談会や公開週間を実施している。（公開は学期に1回実施）
- ・合唱祭、体育祭を公開した。

6 働き方改革の推進について

（1）在校等時間80時間以上の対応

①在校時間記録用紙に基づく面談を行っている。

- ・80時間以上の職員はすべて面談を実施し、改善策を確認している
- ・昨年度に比べ在校等時間は減少しているが月45時間は難しい
- ・繁忙期には80時間を超える教員がいる

②管理シートを独自に作成している。

- ・休日の在校時間を入れたシートを作成し傾向を分析し、面接を行う
- ・月に3回以上は在校時間等を確認している

③80時間が日常的な教員への毎日の声掛けについて

- ・必ず校長・教頭が退勤時には日常的な職員に毎日声を掛ける

④2か月連続で100時間を超えた職員には改善シートを提出させ、改善策と一緒に考える

（2）今後の課題と対応

①部活動の活動の見直し。（参加する大会等の精査）

- ・連盟の大会等が多い競技があり、10時間以上の場合も多い。

②休日に行う活動の検討を行う。

- ・令和8年8月から休日の活動は地域連携となる
- ・地域部活動への円滑な移行のため、情報提供を行う

③教材・教具の共有化をより一層進める。

- ・学校共有フォルダの活用

7 実証的な教職員の育成計画について

（1）自己評価シートの活用

①年度当初面談に本人の目標だけでなく、学校の分掌として必要な課題を校長が提示する。

②中間面談を全職員に実施し目標の達成状況を指導した。

③最終面談で全職員に達成状況を確認した。

（2）個別ファイルによる人事評価

①育成計画を作成し異動年度、校務分掌について計画している。

②エクセルシートに各個人のファイルを作成し、指導年月日、指導内容、その後について記載している。

年月日	内容	指導事項	経過

(3) 各種研修を紐付けた教職員の一人一人の育成計画

- ①校務分掌に応じた出張を校長が命じている。
- ②県外や文部科学省主催の研修についても教職員に応じて推薦している。
- ③来年度へ向け、教員研修の案内を周知している。
(長期研修教員 中期研修 管理職試験への推薦)

(4) その他

- ①管理職試験への声掛け。
・複数の教員への管理職試験の声掛け、面談を行った。

(5) 今後の課題と対応

- ①若手研修の実施
・働き方改革により若手教員の研修が十分に行われていない。
- ②外部指導者を招聘した研修を実施する。
・令和 8 年度、9 年度に向けた委嘱研究の指導者を依頼する。
- ③教職員育成計画（人事異動計画）の見直しを行う。
- ④中間申告面談や人事異動意向面談を通じて教職員のライフプランを共に考える。

V 学校関係者評価委員（学校運営協議会委員）の意見と協議

Q（質問） A（回答） ○（意見） △（協議）

Q 自己評価、生徒・保護者アンケートの数値はわかるが、評価に基準を明記するべきである。

A 評価の基準を明記する。

Q HPに掲載するために文言の整理を行ったほうがよい。

A 文言を精査し、3月の学校運営協議会で再配布する。

Q タブレット端末の活用については、書く力をつけさせる力も必要ではないか。

A 教科ごとに活用場面を検討していく。

Q 家庭学習について各家庭の環境づくりを依頼する必要があるのではないか。

A 今後、学校内で検討し、学校運営協議会でも検討していく。

VI 学校関係者評価委員会 委員の評価

学校評価委員に 4 よくできている 3 おおむねできている

2 あまりできていない 1 できていない の 4 段階で評価をいただいた。

昨年度より数値が下がった項目が多いが、おおむね 3 以上となっており、おおむねできている以上の評価をいただいた。

No	学校経営、教職員の服務等について	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
1	学校は、学校教育目標の具現化に向け取り組んでいる。	3.5	4.0	3.6

2	学校は、学習指導の充実に取り組んでいる。	3.4	3.8	3.4
3	学校は、いじめ防止や生徒理解のため、生徒指導、教育相談の充実に取り組んでいる。	3.3	3.7	3.5
4	教職員は、生徒一人一人を大切にした学年・学級づくりに取り組んでいる。	3.4	3.7	3.8
5	学校は、生徒の安全安心、不審者対応や交通事故防止などの安全に関して、適切に取り組んでいる。	3.5	4.0	3.4
6	学校は、生徒の学力向上のため、ICT機器の活用や、授業改善に取り組んでいる。	3.3	3.7	3.8
7	学校は、保護者や地域に開かれた学校づくりに取り組んでいる。	3.3	3.7	4.0
8	教職員は、教育公務員としての自覚を持ち、生徒の模範となるようマナーの向上に努めている。	3.8	3.7	3.6
No	生徒の活動等について	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
1	生徒は、集中して学習に取り組んでいる。	3.1	3.3	3.8
2	生徒は、ていねいな言葉づかいができています。	3.1	3.2	3.3
3	生徒は、友達や先生、来校者、地域の方々に進んであいさつをしている。	3.0	3.5	3.3
4	体育祭、合唱祭などの学校行事は、生徒にとって楽しく充実したものになっている。	3.9	4.0	4.0

1 学校関係者評価委員の評価から

- (1) 教職員の自己評価、生徒アンケート及び保護者アンケートの結果分析はよくできている。そこから析出された課題解決に向けて今後どのように取り組むのか。安易な課題は1つもないが、頑張ってもらいたい。
- (2) 先生方が生徒に対してとても努力しているのが伝わってきます。一方の生徒は勉強に対して始めるのが遅いなと感じます。やる気スイッチが早く見つかるとういのですが。

Ⅶ 今後の課題

来年度の教育課程の重点目標について（学校として重点を置く教育活動）

1 学校教育目標等の具現化について

1 学校教育目標の徹底

来年度（具体的な項目を追加）

社会に貢献できる人材の育成

- 1 主体的に考える生徒
- 2 人間性豊かな生徒
- 3 他者と協働できる生徒

学年経営・学級経営に生かす。

2 目指す学校像の改定

社会で生きる自立した人材を育てる学校

2 具体的な目標について

1 学力の向上

（1）基礎的・基本的な学力の向上

- ・学力の2極化の下位層への授業内支援を充実させる
- ・評価規準に基づいた評価と基準に達しない生徒への支援の充実

（2）主体的・対話的で深い学びの推進

- ・根拠を持って自分の意見を発表できる話し合い活動を充実させる。
- ・相手の意見を参考に自分で論理的に考える機会をつくる
- 根拠を持って自分の意見が言えるように話し合い活動を充実させる。

話し合い活動を充実するには

根拠を持って発言する（今までの知識や経験を活用する）

他人の意見を否定しない

間違えたことも重要な意見であることを理解させる

人の話をしっかり聞く

一部の意見や一人でまとめや解答を出さない

話し合いによる学び合いを行う（教え合いではなく）

2 小・中連携教育の取組

小・中連携教育を進める

（1）教育課程

- ・小・中で連携し、道德教育を中心とした取組を教科横断的に行う
- ・規律ある態度の育成を目指し重点項目の定める

（2）総合的な学習の時間

- ・学年が変わっても太平中学校で取り組む総合的な学習の時間を構築する
- ・外部関係機関との連携システムの構築を行う

（3）系統的な学習の構築

- ・小学校、中学校での過程を意識した指導体系の構築

3 効果的なタブレット端末の利用（一人1台端末の完全実施）

（1）授業内の積極的な活用

- ・一人一台端末の日常的な持ち帰りを行う

（2）家庭学習の利用

- ・家庭で学習に利用できるコンテンツの紹介を行う
- ・常時持ち帰りとして指導に生かす

（3）資料集・問題集の検討

- ・タブレット端末で利用できるデジタル資料・コンテンツの発掘を行う
- ・長期休業中の問題集をデジタルに移行することも考える

4 総合的な不登校・いじめ対策について

（1）生徒指導重点校としての取組

- ・ 小学校に週 1 回（2 時間程度）隔週で 2 校の小学校への兼務を行う
- ・ 授業にしっかり取り組む態度を一貫して行う
- ・ 不登校対策として小中が連携した家庭への支援を行う

（２）不登校・いじめ対策

- ・ 個別支援ルーム（SSR）の充実を行う
相談室から教室復帰を目指すステップアップルームとしての役割
SSR 担当の定期的な配置（教員の分担）
- ・ 小学校との連携
小・中連携教員・相談員が小学校を訪問し情報収集を行う
年に 2 回 太平中子ども支援チーム会議を計画したい
（小中学校 教育相談担当 各校長 主幹教諭 できれば主任児童委員）
- ・ 相談室・個別支援ルームの利用規定の徹底
相談室・個別支援ルームのルールで運営する
- ・ 関係機関との連携
いじめ（警察）、不登校（子ども家庭保健課）等との連携

5 学校行事について

（１）行事

- 入学式 令和 8 年 4 月 8 日（水）
卒業証書授与式 令和 9 年 3 月 15 日（月）
※次年度は休日が多いため計画的に行事を実施する（9 月 5 日間連続）

（２）体育祭（10 月 15 日（木））

- ・ 10 月実施の効果と課題を検証する

（３）合唱祭（11 月 6 日（金））

- ・ 11 月実施の効果と課題の検証を行う

（４）年間の行事の検討

- ・ 宿泊体験学習の在り方の検討
- ・ 行事実施時間の精選（年間授業時数の精査）
- ・ 実施時間の徹底（時間内で終わる取組の徹底）

（５）旅行積立金の検討

- ・ 修学旅行費について 1 年から増額する
- ・ 修学旅行でのタクシー等の利用を行う
- ・ 1 年の宿泊学習の費用については、入学式で徴収する

6 教職員の働き方改革について

（１）時間外在校等時間の削減

- ①月の時間外在校等時間 80 時間を 0 にする
- ・ 月 45 時間を目指す
 - ・ 部活動の見直し
出場大会の見直しを行う
週休日土曜日実施の徹底と 8 月からの休日部活動の地域移行

②業務量の削減

- ・ 不易流行を考え、やらなくてもよいものは削減する

（２）地域行事参加方法の見直し

- ・ ボランティア等の周知について

（３）定時退勤ウィーク

- ・ 3 月卒業証書授与式近辺で計画する（年度当初から予定を入れない）

生徒 5 時間給食後下校 部活動は原則でなし

7 宿泊行事について

(1) 修学旅行

京都・奈良方面

令和 8 年度 令和 8 年 6 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 日

令和 9 年度 令和 9 年 5 月 15 日から令和 9 年 5 月 17 日

※令和 9 年度から班別行動はタクシーを利用する

理由 熱中症対策（令和 9 年度は 5 月だが）

交通事情の対策（公共交通機関が混雑）

(2) 宿泊体験学習

令和 8 年度から長瀬げんきプラザから国立赤城青少年交流の家に変更

令和 8 年度 令和 8 年 5 月 26 日から令和 8 年 5 月 27 日

場所 赤城方面

（宿泊場所の規模と交通事情により決定）

8 その他

(1) 進路指導・キャリア教育

・キャリアパスポートの学校での活用（統一を図る）

・入試での自己申告に生かす内容の徹底

(2) 人権教育

・年度ごとに人権教育の主題を決めて取り組む

(3) 管理備品等の整理

・学校内の点検を行い、不必要な備品等を廃棄する

・修理が必要な備品を整理し、計画的な修繕を行う